

# 加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL:0256-52-1740 FAX:0256-52-4100  
URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail [info@kamocci.or.jp](mailto:info@kamocci.or.jp)(代表)

NO.246号/H25.4.1発行

## ～ 会 議 所 の 動 き ～

# モットーは お客様 第一主義！

3月27日(水)当所通常議員総会が開催され、平成25年度事業計画並びに収支予算などが原案どおり承認されました。

お客様第一主義をモットーに会員事業所の皆様のお役に立てる商工会議所となるよう職員一丸となり取り組んでまいります。

最重点事業3項目は次のとおりです。

### 【最重点事業】

#### 1. 中心市街地活性化の支援

観光資源や歴史資源を活用した回遊性のある観光ルートの整備と、

にぎわいのあるまちづくりに向けた仕組み作りの調査、研究、提言

- ・加茂山古道/加茂歴史散策マップや観光資源を再活用したまちあるきツアー実施と環境整備。まちおこしからみた食・特産品(例えば升酒プロジェクト推進イベント開催)等の研究、情報発信。中心商店街の魅力を満載したタウン誌(情報誌)の発行。小京都を楽しむ会/AKARIIBAとの共催実施など中心市街地活性化を支援します。

#### 2. 地場産業(鉄工、木工)の受注機会拡大と販路開拓

鉄工業の技術力向上(受注機会拡大)事業の実施

- ・金属製造業技術集団(Tech×Tech KAMO)の技術力向上、販路開拓、マイクロ水力発電機の開発等を支援します。

加茂木工ブランド桐製品等の更なる販路拡大の推進

- ・値ごろ感のある新製品開発、見本市展示会出展による販路拡大を支援します。

#### 3. 会員事業所の経営課題の解決に向けた支援

会員事業所の抱えている経営上の諸問題への相談支援強化

- ・会議所の根幹事業でもある会員事業所の経営課題の解決に向けた事業展開や、中小企業金融円滑化法の終了を見据えて金融相談対応をより深く支援します。

# 穀町桜並木・青海神社鳥居ライトアップ

## ～マイクロ水力発電を利用したLEDライトも登場～

当商工会議所では、昨年度に引き続き4月15日(月)から加茂川左岸側穀町地内桜並木のライトアップを実施いたします(桜が散り次第終了)。本年度は同時期に青海神社の鳥居もライトアップし、にぎわいのあるまちづくりに向けた取り組みをさらに進めます。

- ・ライトアップ時間 18:30～21:00
- ・飲食屋台出店時間 20日(土)17:00～20:00 21日(日)10:00～14:00

ぜひお越しください。

## 第34回新入社員歓迎式典並びに新入社員セミナーのご案内

日時 平成25年4月12日(金)

- ・新入社員歓迎式典 13:30～14:30
- ・新入社員セミナー 14:45～17:00

講師：(株)コーチエンタープライズ シニアコーチ 小松弘美氏

内容：ビジネスマナー、基本動作研修(ロールプレイング)

社会人としての意識改革、職場のルールとマナー等

参加費 無料(記念品進呈) 持参品：ノート・筆記用具

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/山本)まで。

## 暴力団等反社会的勢力排除ステッカーの送付について

当商工会議所では、平成24年11月28日(水)開催の常議員会において審議承認されました「暴力団等反社会的勢力に対する基本方針」の宣言に基づき、地域総合経済団体としての社会的責任を自覚し、健全な地域経済活動の発展と加茂市が安全で安心して暮らせることを守るため、暴力団等反社会的勢力排除に向け取り組んでいます。

つきましては当所で作成しました啓蒙ステッカーを同封いたしましたので皆様方の店舗や事務所入口などの見やすい場所に貼付ご掲示いただき、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

## 会議所4月の主な行事予定

3日(水)	・イベント活性化委員会 12:00～	16日(火)	・柏崎刈羽原子力発電所視察研修会 10:30～
5日(金)	・正副会頭会議 12:00～	20日(土)	・穀町桜並木ライトアップ夜市 17:00～
9日(火)	・日本政策金融公庫定例相談 10:00～	21日(日)	・穀町桜並木ライトアップ夜市 10:00～
	・3委員会・建設部会合同 加茂山古道現地視察 14:30～	22日(月)	・法律・税務相談会 10:00～
10日(水)	・信用保証協会定例相談 10:00～	23日(火)	・経営・創業・労務相談会 10:00～
	・県央3会議所業務連絡会議 16:00～	24日(水)	・3委員会・建設部会合同 加茂山古道現地視察意見交換会 12:00～
12日(金)	・新入社員歓迎式典 13:30～	25日(木)	・駅からハイキング(まちあるきツアー) 8:40～
	・新入社員セミナー 14:45～	26日(金)	・柏崎刈羽原子力発電所視察研修会 10:30～
15日(月)	・穀町桜並木・青海神社鳥居ライトアップ (桜が散り次第終了) 18:30～21:00		

## ～ 金融・創業・経営支援情報 ～

有利な国の制度融資 ～無担保・無保証人・低金利・保証料不要～

### 経営改善資金(マル経融資)

推薦案件の95%が貸付決定

貸付金利**1.65%**(4月1日現在)

- ・融資限度額 1,500万円
  - ・返済期間 運転資金7年(据置1年以内) 設備資金10年(据置2年以内)
- 詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/佐藤、山本)まで。

### 無料専門家定例相談会のお知らせ

**秘密厳守**

～税理士・弁護士・社労士・中小企業診断士による無料相談～

日頃抱えている経営上の問題、課題等について、専門的な知識や実務経験を持つ専門家による相談会を開催しています。

・税務・法律相談4月22日(月) ・経営/創業・労務相談4月23日(火)

\*いずれも10:00～12:00まで

\*4月15日(月)までにお申込みください(各日2名程度、先着順・完全予約制)

日程が合わない場合はご相談ください。専門家の日程を再調整いたします。

～金融定例相談もご利用ください。～

・日本政策金融公庫相談4月9日(火) ・新潟県信用保証協会相談4月10日(水)

\*いずれも10:00～12:00まで

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/佐藤、山本)まで。

### 金融円滑化法終了に対応した県制度融資のご案内

県では、中小企業金融円滑化法による貸付条件の変更後も、業績が回復しない中小企業に対し「金融円滑化資金」を既住の保証付融資の借換のための資金や当面の事業継続のための資金として創設しました。

#### 借換支援枠

- ・信用保証協会の保証付融資の借換・一本化による実質的な条件変更に対応
  - ・返済条件の緩和(不均等返済・期日一括返済可能)による返済負担の軽減
- 融資期間:5年(据置期間なし) 融資限度額:1億円

#### 金融円滑化枠

- ・一時的な収支のズレなどの突発的な運転資金を融資
  - ・原則、割賦償還(融資期間が1年以内の場合、期日一括返済も可能)
- 融資期間:金融円滑化枠7年(据置期間2年以内) 融資限度額:3,000万円

どちらの借入枠においても、信用保証料の概ね0.2%の引き下げ措置あり

詳しくは、当商工会議所TEL52-1740(担当/佐藤、山本)まで。

### 経営改善資金(マル経融資)0.2%利子補給します。

補給対象者:金融機関等より金融円滑化法による貸付条件変更を受けた実績があり、当所による推薦を受けてマル経融資を実行した小規模事業者

補給対象資金用途:運転資金 補給対象期間:5年 申請先:加茂商工会議所  
申請にあたっては金融機関等による貸付条件の変更実績の証明書が必要

## ～ 労務管理・セミナー情報 ～

### 健康診断・人間ドックのご案内 ～ 会員特別受診料補助あり ～

- ・健康診断 受診料一部補助
  - ・人間ドック 1名につき2,000円補助
- 当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

実施機関	健診日時（会場は、加茂市産業センターです）
(社)新潟県労働衛生医学協会 TEL025-370-1960	4 / 17 (水) 4 / 22 (月) いずれも(午後の部) 13:00～15:00
(一社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	5 / 10 (金) (午前の部) 8:30～11:30 (午後の部) 13:00～15:00

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/滝沢) まで。

### 高年齢者雇用安定法の改正 (平成25年4月1日施行)

#### ～ 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止 ～

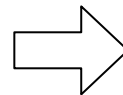
「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

今回の改正で限定できる仕組みが廃止され、4月1日以降は希望者全員を継続雇用制度の対象とすることが必要になります。

この改正は、定年の65歳への引上げを義務付けるものではありません。

但し、経過措置が認められています。平成25年3月31日までに継続雇用制度の対象者の基準を労使協定で設けている場合に適応されます。

- ・平成28年3月31日までは61歳以上の人に対して
- ・平成31年3月31日までは62歳以上の人に対して
- ・平成34年3月31日までは63歳以上の人に対して
- ・平成37年3月31日までは64歳以上の人に対して



基準を適用することができます。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/山本、滝沢) まで。

### 平成24年分所得税・消費税等の振替納税の期限について

～ 振替日前に預貯金残高をご確認ください～

所得税：平成25年4月22日(月)

消費税及び地方消費税：平成25年4月24日(水)

### (一社)加茂青年会議所公開講演会のご案内

- ・日 時 / 平成25年4月12日(金) 19:00～21:00 (開場18:00～)
- ・場 所 / 加茂市産業センターホール
- ・参加料 / 無料
- ・定員 / 200名
- ・講 師 / メーカーズシャツ鎌倉(株) 取締役会長 貞末良雄氏
- ・演 題 / MADE IN JAPAN～己の想いを実現せよ～

詳しくは、(一社)加茂青年会議所 TEL53-3241 まで。(平日10:00～15:00)